

平成 29 年 4 月 11 日

各 位

上場会社名 株式会社 郷鉄工所
代表者名 代表取締役社長 林 直樹
(コード番号 6397)
問合せ先責任者 常務執行役員 若山 浩人
(TEL. 052-586-1123)

(開示事項の経過) 金融機関以外からの借入金の実態に関するお知らせ

当社が平成 29 年 3 月 13 日に公表しました「金融機関以外からの借入金の実態に関するお知らせ」の「別紙」(注)について、開示事項の経過がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

(注) 「別紙」の変更等の公表履歴

平成 29 年 3 月 17 日 記載事項の追加・変更
平成 29 年 3 月 21 日 記載事項の変更、新規借入の追加
平成 29 年 3 月 22 日 記載事項の訂正、記載事項の変更・経過
平成 29 年 3 月 23 日 記載事項の訂正、記載事項の変更
平成 29 年 3 月 27 日 記載事項の変更
平成 29 年 3 月 30 日 記載事項の変更・経過
平成 29 年 3 月 31 日 記載事項の変更・経過

記

【開示事項の経過】

当社の資産を譲渡しその代金と借入金とを相殺したことに伴い、担保となっておりました手形を回収いたしました(「5. 株式会社ラジュネルからの資金の借入状況」、「6. E I J 株式会社からの資金の借入状況」の下線部分)。

また、一部の貸付人につきまして、当社資産の譲渡代金と借入金との相殺に伴う担保手形の返却にあたり、当社の今後の事業継続に係る説明を求められていることから、当該手形の回収に時間が必要なため、回収見込みの日付を変更しております(「3. 池田清志氏からの資金の借入状況」、「4. 株式会社ミロクリースからの資金の借入状況」、「7. 株式会社藤和からの資金の借入状況」、「8. 新井原博氏からの資金の借入状況」、「9. 二孝建設株式会社からの資金の借入状況」、「10. 中央通商株式会社からの資金の借入状況」の下線部分)。

以 上

(経過後)

3. 池田清志氏からの資金の借入状況

(1)

貸付人		氏名	池田清志			
		所在地	千葉県千葉市			
		当社との取引関係	該当ありません			
項目		資金の借入状況				
		第1回	第2回	第3回	第4回	
当初借入の取締役会等決議日		平成28年8月25日 (取決)	(仮受金) (手続無)	(仮受金) (手続無)	(仮受金) (手続無)	
借入日		8月26日	9月26日	10月4日	10月7日	
借入金額	当初	20百万円	5百万円	2百万円	8百万円	
	現在	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円	
返済期限	当初	9月21日	10月5日	—	10月19日	
	現在	新井原博氏 へ債権譲渡	10月5日返済	9月30日前渡	10月19日返済	
担保状況	当初	小切手 22.8百万円	小切手 5百万円	—	—	
	現在	手形 20百万円	—	—	—	
資金使途	当初	運転資金	運転資金	運転資金	運転資金	
	現在	運転資金	—	—	—	
借入条件	当初	手数料 借入額の14%	—	—	—	
	現在	手数料 借入額の14% 借入時及び 期日延長時	—	—	—	
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・第1回につきましては平成28年8月25日に開示しております。 (期日延期 9/21->10/21->11/21->12/21->1/21->2/21->3/21->4/21,25) ・4/21,4/25 期日延長時の金銭消費貸借契約書に借入条件の手数料を明記いたしました。 ・第1回の借入金につきまして、平成29年3月29日付けで新井原博氏へ債権譲渡されております(手形の引渡しは無し)。手形につきましては、<u>4/16</u>を目処に返却していただく予定です。 ・第2回・第3回・第4回は、開示が必要であったものの、仮受金については開示不要と誤って認識しており開示が漏れておりました。 田中取締役が長瀬取締役(当時社長)と相談し、貸付人へ借入の依頼を 				

	<p>していましたが借入日当日の判断実行となった為、取締役会は開催できませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付人は(株) LUXRES インベストメントの紹介によるものです。 ・渡し済みの小切手と元本の手形の交換にあたり、7百万円の小切手が銀行へ提示されて支払をしております。(未払い手数料相当分に充当)
--	--

(2)

項目	資金の借入状況			
	第5回	第6回		合計
当初借入の取締役会等決議日	(仮受金) →借入金 (手続無)	(仮受金) →借入金 (手続無)		
借入日	10月12日	11月24日		
借入金額	当初	24百万円	30百万円	91百万円
	現在	0百万円	0百万円	0百万円
返済期限	当初	11月10日	未定	
	現在	新井原博氏へ債権譲渡		
担保状況	当初	手形 30百万円	小切手 33百万円	
	現在	手形 44百万円		
資金使途	当初	運転資金	運転資金	
	現在	運転資金	運転資金	
借入条件	当初	年利10%	年利10%	
	現在	手数料 借入額の14% 借入時及び 期日延長時	手数料 借入額の14% 借入時及び 期日延長時	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回・第6回は、平成28年10月12日に24百万円、平成28年11月24日に30百万円、を仮受金として処理しており12月26日に実質的な借入金として開示し、平成28年12月30日に借入金へ変更しております。当該仮受金については、開示が必要であったものの、開示が出来ておりませんでした。 田中取締役が長瀬取締役(当時社長)と相談し、貸付人へ借入の依頼をしておりましたが借入日当日の判断実行となった為、取締役会は開催できませんでした。 (期日延期 11/10->12/30->1/31->2/28->3/6,3/23->5/9,5/12,5/16) ・5/9,5/12,5/16 期日延長時の金銭消費貸借契約書に借入条件の手数料を明記いたしました。 ・第5回・6回の借入金につきまして、平成29年3月29日付けで新井原博氏へ債権譲渡されております(手形の引渡しは無し)。手形につきましては、<u>4/16</u>を目処に返却していただく予定です。 			

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・第5回・第6回の借入金継続にあたり、担保とは別に、手数料相当分として10百万円の手形を発行しております。・小切手と元本の手形との差換時に、手形32.8百万円を元本とは別に発行（未払いの手数料相当分に充当）しております。 |
|--|---|

(経過後)

4. 株式会社ミロクリースからの資金の借入状況

貸付人	商号	株式会社ミロクリース			
	所在地	京都府京都市南区東九条西岩本町 10-2			
	代表者	朝倉 応水			
	業種	マンション、駐車場及び土地の賃貸業			
	当社との取引関係	該当ありません			
項目	資金の借入状況				
	第1回	第2回	第3回	合計	
当初借入の取締役会等決議日	平成 28 年 9 月 20 日 (手続無)	—	—		
借入日	9 月 20 日	2 月 3 日	2 月 3 日		
借入金額	当初	110 百万円	アイデータから債権譲渡		310 百万円
	現在	0 百万円	0 百万円		0 百万円
返済期限	当初	10 月 20 日	2 月 28 日		2 月 28 日
	現在	債権と相殺	債権と相殺		債権と相殺
担保状況	当初	小切手 110 百万円 8.8 百万円	—		—
	現在	手形 310 百万円			
		不動産の一部に抵当権を設定 (備考参照)			
資金使途	当初	運転資金	—		—
	現在	運転資金	運転資金	運転資金	
借入条件	当初	年利 10%	—	—	
	現在	年利 10%	年利 10%	年利 10%	
備考	<p>・第1回につきましては平成 28 年 9 月 20 日に開示しております。 借入日に長瀬取締役 (当時社長) と樋田取締役がミロクリースに対し借入の依頼をして判断実行となった為、取締役会は開催できませんでした。 (期日延期 10/20->11/20->12/20->1/20->2/20->3/20->5/31)</p> <p>・第2回及び第3回の借入金につきまして、平成 29 年 2 月 3 日付けでアイデータ株式会社から債権譲渡されております。なお、債権譲渡につきましての開示が出来ておりませんでした。 (期日延期 2/28->3/31->5/31)</p> <p>・第1回・2回・3回の借入金につきまして、平成 29 年 3 月 29 日付けで当社資産の譲渡による債権と相殺いたしました。手形につきましては、<u>4/16</u>を目処に返却していただく予定です。</p>				

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・貸付人は（株）LUXRESインベストメント紹介のアイデータ（株）の関連会社です。・利息は2百万円のみ支払をしており、残りは未払いとなっております。・株式会社ミロクリースからの第1回、第2回及び第3回の合計310百万円の借入について、当社所有土地・建物の一部に対して債権額金310百万円とする抵当権設定仮登記及び当社所有の機械器具の一部の動産に対して譲渡担保による所有権移転契約をすることを平成29年3月16日の取締役会で決議いたしました。・土地・建物の担保につきましては、今後の運転資金の調達依頼を検討するにあたり、現在は、担保を解除しておりません。・当社所有の機械器具の一部の動産に対して譲渡担保による所有権移転契約をする決議をしましたが、当該動産の売却の検討があり、担保設定を一時保留にして頂いておりました。結果、担保設定をせず売却することの了承のもと、3月30日公表の固定資産の譲渡により他社へ売却をしたため、担保は設定せずに終わっております。 |
|--|

(経過後)

5. 株式会社ラグジュネルからの資金の借入状況

貸付人	商号	株式会社ラグジュネル		
	所在地	東京都港区南青山2-7-7		
	代表者	西尾 直美		
	業種	化粧品卸業		
	当社との取引関係	該当ありません		
項目	資金の借入状況			
	第1回			合計
当初借入の取締役会等決議日	平成28年12月15日 (手続無)			
借入日	12月15日			
借入金額	当初	60百万円		60百万円
	現在	0百万円		0百万円
返済期限	当初	1月20日		
	現在	債権と相殺		
担保状況	当初	小切手 60百万円		
	現在	二		
資金使途	当初	運転資金		
	現在	運転資金		
借入条件	当初	年利7.7%		
	現在	年利7.7%		
備考	<ul style="list-style-type: none"> 第1回の開示は平成28年12月19日の開示となり、同年12月15日に開示すべきところ開示が遅れました。 田中取締役が貸付人に対し借入の依頼をして借入日当日の判断実行となった為、取締役会は開催できませんでした。 (期日延期 1/20->2/20->3/20->4/20) 開示にあたって貸付人からは社名の記載はご遠慮願いたい旨の話があり、国内事業法人として表記をしておりました。 第1回の借入金につきまして、平成29年3月31日付けで当社資産の譲渡による債権と相殺いたしました。<u>手形につきましては、4/7に返却となりました。</u> 貸付人は当社田中取締役の知人からの紹介によるものです。 利息は未払いとなっております。 			

(経過後)

6. E I J株式会社からの資金の借入状況

貸付人	商号	E I J株式会社			
	所在地	東京都渋谷区神宮前6-18-11			
	代表者	片山 雅人			
	業種	公告代理店業、自動車事業、水産事業等			
	当社との取引関係	該当ありません			
項目	資金の借入状況				
	第1回				合計
当初借入の取締役会等決議日	平成28年12月15日 (手続無)				
借入日	12月15日				
借入金額	当初	90百万円			90百万円
	現在	0百万円			0百万円
返済期限	当初	1月20日			
	現在	債権と相殺			
担保状況	当初	小切手 90百万円			
	現在	二			
資金使途	当初	運転資金			
	現在	運転資金			
借入条件	当初	年利7.7%			
	現在	年利7.7%			
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回の開示は平成28年12月19日の開示となり、同年12月15日に開示すべきところ開示が遅れました。 田中取締役が貸付人に対し借入の依頼をして借入日当日の判断実行となった為、取締役会は開催できませんでした。 (期日延期 1/20->2/20->3/20->4/20) 開示にあたって貸付人からは社名の記載はご遠慮願いたい旨の話があり、国内事業法人として表記をしておりました。 ・第1回の借入金につきまして、平成29年3月29日付けで当社資産の譲渡による債権と相殺いたしました。<u>手形につきましては、4/7に返却となりました。</u> ・貸付人は当社田中取締役の知人からの紹介によるものです。 ・利息は未払いとなっております。 				

(経過後)

7. 株式会社藤和からの資金の借入状況

(1)

貸付金	商号	株式会社藤和				
	所在地	東京都港区白金6丁目2番12号				
	代表者	左藤 二郎				
	業種	廃棄物処理装置の企画開発				
	当社との取引関係	該当ありません				
項目	資金の借入状況					
		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
当初借入の取締役会等決議日	(仮受金) (手続無)	(仮受金) →借入金 (手続無)	(仮受金) →借入金 (手続無)	(仮受金) (手続無)	(仮受金) (手続無)	(仮受金) (手続無)
借入日	10月31日	11月10日	11月11日	11月25日	12月1日	
借入金額	当初	20百万円	18百万円	9百万円	20百万円	10百万円
	現在	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円
返済期限	当初	11月8日	未定	未定	11月28日	—
	現在	11月8日返済	新井原博氏 へ債権譲渡	新井原博氏 へ債権譲渡	11月28日返済	11月28日前渡
担保状況	当初	—	小切手 20百万円	小切手 10百万円	小切手 20百万円	小切手 15百万円
	現在	—	手形 18百万円	手形 9百万円	—	—
資金使途	当初	運転資金	運転資金	運転資金	運転資金	運転資金
	現在	—	運転資金	運転資金	—	—
借入条件	当初	—	—	—	—	—
	現在	—	年利10%	年利10%	—	—
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回・第4回・第5回につきましては、開示が必要であったものの、仮受金については開示不要と誤って認識しており開示が漏れておりました。 ・第2回・第3回につきましては、平成28年11月10日に18百万円、平成28年11月11日に9百万円、を仮受金として処理しており12月26日に実質的な借入金として開示し、平成28年12月30日に借入金へ変更しております。当該仮受金については、開示が必要であったものの、開示が出来ておりませんでした。 (期日延期 12/30->1/31->2/28->3/31) ・第2回・3回の借入金につきまして、平成29年3月29日付けで新井原博氏へ債権譲渡されております(手形の引渡しは無し)。手形につきましては、<u>4/16</u>を目処に返却していただく予定です。 ・第1回から第7回につきましては、田中取締役が長瀬取締役(当時社長) 					

	<p>と相談し、貸付人へ借入の依頼をしておりましたが借入日当日の判断実行となった為、取締役会は開催できませんでした。</p> <p>・貸付人は(株)LUXRESインベストメントの紹介によるものです。</p>
--	---

(2)

項目	資金の借入状況				合計
	第6回	第7回			
当初借入の 取締役会等 決議日	(仮受金) (手続無)	平成28年 12月20日 (手続無)			
借入日	12月12日	12月20日			
借入 金額	当初	20百万円	50百万円		147百万円
	現在	0百万円	0百万円		0百万円
返済 期限	当初	12月19日	1月10日		
	現在	12月19日返済	新井原博氏 へ債権譲渡		
担保 状況	当初	—	小切手 60百万円		
	現在	—	手形 50百万円		
資金 使途	当初	運転資金	運転資金		
	現在	—	運転資金		
借入 条件	当初	—	年利10%		
	現在	—	年利10%		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回につきましては、開示が必要であったものの、仮受金については開示不要と誤って認識しており開示が漏れておりました。 ・第7回につきましては、平成28年12月20日に開示をしております。 (期日延期 1/10->2/10->4/10) ・第7回の借入金につきまして、平成29年3月29日付けで新井原博氏へ債権譲渡されております(手形の引渡しは無し)。手形につきましては、<u>4/16</u>を目処に返却していただく予定です。 ・利息は未払いとなっております。 				

(経過後)

8. 新井原博氏からの資金の借入状況

(1)

貸付人	氏名	新井原博				
	所在地	東京都中央区				
	当社との取引関係	該当ありません				
項目	資金の借入状況					
		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
当初借入の取締役会等決議日		平成28年10月11日 (手続無)	(仮受金) (手続無)	(仮受金) (手続無)	(仮受金) (手続無)	平成28年12月20日 (手続無)
借入日		10月11日	10月27日	11月28日	12月13日	12月20日
借入金額	当初	30百万円	16百万円	10百万円	5百万円	65百万円
	現在	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円
返済期限	当初	11月11日	11月30日	12月1日	12月19日	1月10日
	現在	10月13日返済	1月30日返済	12月1日返済	12月19日返済	債権と相殺
担保状況	当初	小切手 30百万円	小切手 20百万円	小切手 20百万円	小切手 5百万円	—
	現在	—	—	—	—	手形 65百万円
資金使途	当初	運転資金	運転資金	運転資金	運転資金	運転資金
	現在	—	—	—	—	運転資金
借入条件	当初	年10%	—	—	—	年10%
	現在	—	手数料 借入額の14% 借入時及び 期日延長時	—	—	手数料 借入額の14% 借入時及び 期日延長時
備考		<ul style="list-style-type: none">・第1回につきましては、平成28年10月11日に開示をしております。・第2回・第3回・第4回は、開示が必要であったものの、仮受金については開示不要と誤って認識しており開示が漏れておりました。・第5回につきましては、平成28年12月20日に開示をしております。 (第5回 期日延期 1/10->2/10->4/10)・第1回から第7回につきまして、田中取締役が長瀬取締役(当時社長)と相談し、貸付人へ借入の依頼をしておりましたが借入日当日の判断実行となった為、取締役会は開催できませんでした。・貸付人は(株)LUXRESインベストメントの紹介によるものです。・第5回につきましては、当社とLUXRESと新井原氏との三社で38百万円を相殺処理し、残金については、当社資産の譲渡による債権と相殺いたしました。(3月7日公表の「営業外費用(貸倒引当金繰入額)及び特別損失(減損損失)の計上に関するお知らせ」参照)、手形に				

	つきましては、 <u>4/16</u> を目処に返却していただく予定です。
--	---------------------------------------

(2)

項 目		資金の借入状況				
		第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
当初借入の取締役会等決議日		平成29年1月10日 (手続無)	平成29年1月10日 (手続無)	—	—	—
借入日		1月10日	1月20日	3月29日	3月29日	3月29日
借入金額	当初	8百万円	10百万円	池田清志氏から債権譲渡 20百万円	池田清志氏から債権譲渡 14百万円	池田清志氏から債権譲渡 30百万円
	現在	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円
返済期限	当初	2月10日	2月20日	4月21日 10百万円 4月25日 10百万円	10百万円を5月9日 10百万円を5月12日 24百万円を5月16日	
	現在	債権と相殺	3月20日	債権と相殺	債権と相殺	債権と相殺
担保状況	当初	小切手 10百万円	小切手 10百万円	—	—	—
	現在	手形 8百万円	—	—	—	—
資金使途	当初	運転資金	運転資金	—	—	—
	現在	運転資金	運転資金	—	—	—
借入条件	当初	年10%	年10%	—	—	—
	現在	手数料 借入額の14% 借入時及び 期日延長時	手数料 借入額の14% 借入時及び 期日延長時	—	—	—
備 考		<ul style="list-style-type: none"> ・第6回及び第7回につきましては平成29年1月10日に開示しております。 (第6回 期日延期 2/10->4/10) (第7回 期日延期 2/20->3/20) ・第6回の借入金につきまして、平成29年3月29日付けで当社資産の譲渡による債権と相殺いたしました。手形につきましては、<u>4/16</u>を目処に返却していただく予定です。 ・第8回・9回・10回の借入金につきまして、平成29年3月29日付けで池田清志氏から債権譲渡されております。なお、同日に当社資産の譲渡による債権と相殺いたしました。 ・小切手・手形と元本の手形との差換時に、手形15百万円及び小切手5 				

	<p>百万円が引落となりました。(未払いの手数料相当に充当)</p> <p>・第8回・9回・10回について</p>
--	---

(3)

項目		資金の借入状況				
		第11回	第12回	第13回	第14回	第15回
当初借入の取締役会等決議日		—	—	—	—	—
借入日		3月29日	3月29日	3月29日	3月29日	3月29日
借入金額	当初	(株)藤和から債権譲渡 18百万円	(株)藤和から債権譲渡 9百万円	(株)藤和から債権譲渡 50百万円	中央通商(株)から債権譲渡 50百万円	中央通商(株)から債権譲渡 50百万円
	現在	0円	0円	0円	0円	0円
返済期限	当初	3月31日	3月31日	4月10日	3月31日	4月26日
	現在	債権と相殺	債権と相殺	債権と相殺	債権と相殺	債権と相殺
担保状況	当初	—	—	—	—	—
	現在	—	—	—	—	—
資金使途	当初	—	—	—	—	—
	現在	—	—	—	—	—
借入条件	当初	—	—	—	—	—
	現在	—	—	—	—	—
備考		<p>・第11回・12回・13回の借入金につきまして、平成29年3月29日付けで(株)藤和から債権譲渡されております。なお、同日に当社資産の譲渡による債権と相殺いたしました。</p> <p>・第14回・15回の借入金につきまして、平成29年3月29日付けで中央通商(株)から債権譲渡されております。なお、同日に当社資産の譲渡による債権と相殺いたしました。</p>				

(4)

項目	資金の借入状況				合計
当初借入の 取締役会等 決議日					
借入日					
借入 金額	当初				144 百万円
	現在				0 百万円
返済 期限	当初				
	現在				
担保 状況	当初				
	現在				
資金 使途	当初				
	現在				
借入 条件	当初				
	現在				
備考					

(経過後)

9. 二孝建設株式会社からの資金の借入状況

(1)

貸付人	商号	二孝建設株式会社				
	所在地	東京都練馬区西大泉四丁目9番2号				
	代表者	潮田 孝徳				
	業種	建築工事業				
	当社との取引関係	該当ありません				
項目	資金の借入状況					
		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
当初借入の取締役会等決議日	(仮受金) ->借入金 (手続無)	(仮受金) ->借入金 (手続無)	平成29年 1月20日 (手続無)	平成29年 2月20日 (取 決)	平成29年 2月20日 (取 決)	平成29年 2月20日 (取 決)
借入日	10月14日	11月7日	1月20日	2月20日	2月21日	2月21日
借入金額	当初	70百万円	140百万円	30百万円	45百万円	20百万円
	現在	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円
返済期限	当初	-	-	2月20日	3月20日	3月20日
	現在	債権と相殺	債権と相殺	債権と相殺	債権と相殺	債権と相殺
担保状況	当初	-	-	-	手形 45百万円	手形 20百万円
	現在	手形 70百万円 土地・建物 根抵当5億	手形 140百万円 土地・建物 根抵当5億	土地・建物 根抵当5億	手形 45百万円 土地・建物 根抵当5億	手形 20百万円 土地・建物 根抵当5億
資金使途	当初	運転資金	運転資金	運転資金	運転資金	運転資金
	現在	運転資金	運転資金	運転資金	運転資金	運転資金
借入条件	当初	無し	無し	年利10%	年利10%	年利10%
	現在	年利10%	年利10%	年利10%	年利10%	年利10%
備考	<p>・第1回及び第2回につきましては、平成28年10月14日に70百万円、平成28年11月7日に140百万円を仮受金として処理しており、12月26日に実質的な借入金として開示し、平成28年12月30日に借入金へ変更しております。当該仮受金については、開示が必要であったものの、開示が出来ておりませんでした。</p> <p>(第1回及び第2回 期日延期 1/31->2/28->3/31)</p> <p>・第3回につきましては平成29年1月20・日に、第4回・5回につきましては、平成29年2月20日に開示しております。</p> <p>(第3回 期日延期 2/20->3/20->4/20)</p> <p>(第4回・5回 期日延期 3/20->4/20)</p> <p>・第1回から5回の借入金につきましては、平成29年3月29日付けで当社資産の譲渡による債権と相殺いたしました。手形につきましては、<u>4/16</u></p>					

	<p>を目処に返却していただく予定です。土地・建物の担保につきましては、今後の運転資金の調達依頼を検討するにあたり、現在は、担保を解除しておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回から第3回につきまして、田中取締役が長瀬取締役（当時社長）と相談し、貸付人へ借入の依頼をしておりましたが借入日当日の判断実行となった為、取締役会は開催できませんでした。 ・貸付人は（株）LUXRESインベストメントの紹介によるものです。 ・利息は未払いとなっております。 ・平成29年2月20日の借入総額150百万円の際、本社の土地・建物に対して5億円の根抵当権を設定しております。
--	--

(2)

項目	資金の借入状況				
	第6回	第7回	第8回		合計
当初借入の取締役会等決議日	平成29年2月20日 (取 決)	平成29年2月20日 (取 決)	平成29年2月20日 (取 決)		
借入日	2月22日	2月24日	2月28日		
借入金額	当初	30百万円	25百万円	30百万円	390百万円
	現在	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円
返済期限	当初	3月20日	3月20日	3月20日	
	現在	債権と相殺	債権と相殺	債権と相殺	
担保状況	当初	手形 30百万円	手形 25百万円	手形 30百万円	
	現在	手形 30百万円 土地・建物 根抵当5億	手形 25百万円 土地・建物 根抵当5億	手形 30百万円 土地・建物 根抵当5億	
資金用途	当初	運転資金	運転資金	運転資金	
	現在	運転資金	運転資金	運転資金	
借入条件	当初	年利10%	年利10%	年利10%	
	現在	年利10%	年利10%	年利10%	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回・7回・8回につきましては、平成29年2月20日に開示しております。 (第6回・7回・8回 期日延期 3/20->4/20) ・第6回から8回の借入金につきまして、平成29年3月29日付けで当社資産の譲渡による債権と相殺いたしました。手形につきましては、<u>4/16</u>を目処に返却していただく予定です。土地・建物の担保につきましては、今後の運転資金の調達依頼を検討するにあたり、現在は、担保を解除しておりません。 				

(経過後)

10. 中央通商株式会社からの資金の借入状況

貸付金	商号	中央通商株式会社			
	所在地	東京都中央区日本橋二丁目 10-10			
	代表者	山下寿一			
	業種	電子機器・部品等の開発、販売、輸出入			
	当社との取引関係	該当ありません			
項目	資金の借入状況				
		第1回	第2回		合計
当初借入の取締役会等決議日	平成 28 年 8 月 31 日 (りん議)	平成 29 年 1 月 26 日 (手続無)			
借入日	8 月 31 日	1 月 26 日			
借入金額	当初	50 百万円	20 百万円		70 百万円
	現在	新井原博氏へ債権譲渡	新井原博氏へ債権譲渡		0 百万円
返済期限	当初	9 月 30 日	2 月 26 日		
	現在	3 月 31 日	4 月 26 日		
担保状況	当初	手形 50 百万円	小切手 20 百万円		
	現在	手形 50 百万円	手形 20 百万円		
資金使途	当初	運転資金	運転資金		
	現在	運転資金	運転資金		
借入条件	当初	手数料 借入額の 10%	手数料 借入額の 10%		
	現在	手数料 借入額の 10% 借入時及び 期日延長時	手数料 借入額の 10% 借入時及び 期日延長時		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回につきましては、平成 28 年 8 月 31 日に、2 回につきましては、平成 29 年 1 月 26 日に開示しております。 (第1回 期日延期 9/30->10/31->11/30->12/31->1/31->2/28->3/31) (第2回 期日延期 2/26->3/26->4/26) ・第2回の期日延長時の金銭消費貸借契約書に借入条件の手数料を明記いたしました。 ・第1回・2回の借入金につきまして、平成 29 年 3 月 29 日付けで新井原博氏へ債権譲渡されております(手形の引渡しは無し)。手形につきましては、<u>4/16</u>を目処に返却していただく予定です。 ・第2回の借入継続にあたり、担保とは別に、手数料として 2 百万円の手 				

	<p>形を発行しております。</p> <ul style="list-style-type: none">・開示にあたって貸付人からは社名の記載はご遠慮願いたい旨の話があり、国内事業法人として表記をしておりました。・第2回につきまして、田中取締役が貸付人に対し借入の依頼をして借入日当日の判断実行となった為、取締役会は開催できませんでした。・貸付人は（株）LUXRES インベストメントの紹介によるものです。第1回の借入の際、手数料として1.2百万円を支払っております。・利息については、1月以降一部未払いとなっております。・渡し済みの小切手と元本の手形の交換にあたり、2百万円の小切手が銀行へ提示されて支払をしております。（未払いの手数料に充当）
--	--